

## 名古屋城下御深井御庭の景観と利用

堀内 亮介

キーワード

名古屋城下御深井御庭 尾州御小納戸日記 徳川斉朝

はじめに

江戸時代の大名は、藩庁かつ居所である国許の城や江戸屋敷に大規模な庭園を構えていた。

尾張藩でも、名古屋城の二之丸御庭と下御深井御庭、名古屋城下にあった御下屋敷、江戸の市谷屋敷や戸山屋敷といった各地の屋敷に庭園を構えていた<sup>1)</sup>。これらの庭園は、園内に池泉や築山を設けて園路をつないだ回遊式庭園であった。特に戸山屋敷の庭園は、十一代將軍家斉が数度にわたって来訪した名園として知られ、池泉や築山のほか、架空の宿場町が設けられるなど、遊芸に富んだ空間が広がっていた。

これらの尾張藩の庭園は、明治以降ほとんどが官庁や軍事施設の敷地となったために破却された。現在では、二之丸庭園の池組の一部が残るだけで、江戸時代の景観とはほど遠い状態になっている。

本考では、かつて名古屋城に存在した庭園である下御深井御庭に関する文献や図面をもとに、江戸時代の景観や利用方法について検討していきたい<sup>2)</sup>。本来であれば、初期に存在した薬園などの施設や、十代藩主

斉朝<sup>3)</sup>の隠居屋敷である新御殿等の変遷にも触れ、下御深井全体の考察を通史的に加えたいところではあるが、紙面の都合によって割愛し、次号の検討課題としたい。今回は十九世紀前半に名古屋城の庭園を改造した斉朝の治世下に時期を限って着目し、下御深井御庭の利用の一端を紹介したい。

### 一 下御深井御庭の概要

下御深井御庭は名古屋城の北に広がる低湿地帯に造営された、約十三万坪に及ぶ巨大庭園であった。『金城温古録』によると<sup>4)</sup>、元々は名古屋城築城時の土取場として利用されていた土地で、築城時の土取場跡とされる蓮池を中心に自然の景観を色濃く残していた。創建に関しては詳らかでないが、寛永十一年（一六三四）三代將軍家光の上洛にあわせて、初代藩主義直が造営したのが下御深井御庭だとされる。立地的には名古屋城の後背地にあたるため、有事の際の防衛機能も担っており、庭園北側には外からの視界を遮るため松が植林されていた。

二代藩主光友時代の万治年間（一六五八〜六一）には、松林より北に敷地が拡張され、唐草堀と呼ばれた沼地が庭園に組み込まれた。寛文三年（一六六三）には、庭園の東側に御用水が開削され、庄内川の水が蓮池に引き入れられた。さらに天明年間（一七八一〜八九）、庭園北を流

れていた大幸川と堀川が接続され、大幸川が庭園の北際と西際を沿うようになった。御用水から蓮池に流入した水は大幸川に合流するようになった。天明四年（一七八四）には唐草堀が田地として開墾され、御深井新田と呼ばれた。

文政年間（一八一八〜三〇）には、十代藩主斉朝による庭園の改造がおこなわれた。斉朝は文政十年（一八三〇）に隠居した後も嘉永三年（二八五二）に死去するまで約二十年にわたって、下御深井御庭の西に設けた新御殿に居住しており、庭園の改造を続けた。とりわけ、天保五年（一八三四）には、江戸の戸山屋敷を模倣したとみられる架空の宿場町「杉股町」と門前町「達磨町」が造営された。<sup>5)</sup>

明治維新後も下御深井御庭は尾張徳川家の私有地とされたが、明治二十二年（一八八九）に陸軍の練兵場となったため庭園全体が解体され江戸自体の景観が失われた。戦後はかつての庭園の大部分が名城公園として整備され現在に至っている。なお、令和四年には公園整備にともなう発掘調査が実施され、江戸時代の庭園で使用されていた陶器類や窯道具、池の痕跡等が確認されている。<sup>6)</sup>

## 二 「下御深井図面」の景観

江戸時代の下御深井御庭の景観については、「下御深井図面」<sup>7)</sup>に描かれた情報から知ることができる。図面上の茶席の設置状況や図面に付された貼紙に嘉永四年（一八五二）の改変履歴が記されている点から、この画面に描かれているのは、斉朝が新御殿に居住した天保から嘉永年間にかけての姿だと考えられる。

下御深井御庭の中心は庭園の南半分を占める蓮池であった。池には多くの築島が設けられ、周囲には築山や松林のほか、来客をもてなすための松山茶屋・竹長押茶屋・瀬戸茶屋という三つの茶席が建てられていた。蓮池の南岸にあった竹長押茶屋の隣には弁財天を祀った弁天島があったほか、正門とされる庭園西側の茅庵御門付近には観音堂、松山茶屋の北付近には地藏堂が設けられていた。

蓮池の東岸にあった瀬戸茶屋の北東には、瀬戸山という築山があった。瀬戸山に設けられた陶窯<sup>8)</sup>では、尾張藩の御庭焼である御深井焼が生産されたことで知られている。また、蓮池にある萩島の陶窯は十二代藩主斉朝<sup>9)</sup>によって開かれたもので、楽焼である萩山焼が生産されていた。

蓮池の北沿い一帯には、義直時代からの松林である松山が広がり、西には杉股宿、東には達磨町が設けられていた。蓮池の周囲は茶席も含めて園路でつながっており、各施設を回遊することができた。

庭園の北半分には天明四年以降に開拓された田島が広がっており、周辺村落の住民に作料を払って耕作させていた。<sup>10)</sup> 田島は御小納戸役所の管轄であり、収穫高や年貢高が管理されていた。

## 三 下御深井御庭の施設と利用

名古屋に在国中の斉朝は、下御深井御庭への御成を頻繁に実施した。また、女中や重臣による御庭拝見も度々行われていた。<sup>11)</sup>

ここでは「下御深井図面」や『金城温古録』のほか、茶席の間取りを示した平面図から、庭園内にあった主要な施設を確認していきたい。さらに、藩主の私生活における世話を職務とした御小納戸役所の業務日誌

である「尾州御小納戸日記」及び「尾州御留守日記」の記事をもとに、斉朝が藩主として名古屋に在国するようになった文化八年（一八一二）から文政十年（一八三〇）までの間に行われた行事を確認し、下御深井御庭の利用について紹介していきたい。

### ①南御波止場と北御波止場

下御深井御庭の入口は、正門とされる西側の茅庵御門と東側の高麗御門の二つが存在したが、藩主の居所である二之丸と下御深井の往来には、水堀を渡る水上ルートが使用された。<sup>(12)</sup>二之丸西側の石垣に設けられた埋門には、堀下に降りるための梯子が架けられており、降りた先には「南御波止場」が設置されていた。南御波止場には船が常時繫留されておらず、必要な時には、対岸の下御深井側に定番で詰めていた水主が御座船を出すことになっていた。

下御深井側の船着場である「北御波止場」は、竹長押茶屋の南付近にあり、水堀に面して設置されていた。万延元年（一八六〇）までは北御波止場に御座船が繫留されていたが、以降は北御波止場の西にあった御次波止場に船が繫留されるようになった。

御次波止場の横には、水主の詰所であった御船番所があり、彼らが水堀における渡船を担っていた。文化以前の御船番所は、屋根と庇が藁葺きの苦屋のような建物であったが、文政以降は庇が瓦に葺き替えられた。さらに安永六年（一八五九）には、御船番所の横に御船蔵が新設され、御座船が格納されるようになった。<sup>(13)</sup>

### ②蓮池

蓮池は先述のとおり、下御深井御庭の南半分を占めていた池である。十七世紀前半の名古屋城絵図を見ると、「下御深井図面」に描かれているような水堀と蓮池を隔てる園路は存在せず、水堀と蓮池が直接繋がっていたことが分かる。当初はさしたる水源が無く頻繁に枯渇したとされるが、寛文三年（一六六三）の御用水開削後は、水堀と蓮池が明確に隔てられ、蓮池に庄内川の水が引き入れられるようになった。その後も定期的に水浚がおこなわれ、文政年間には水浚で出た土を使って、池に複数の築島が設置された。<sup>(15)</sup>

蓮池に浮かぶ弁天島では年三回の神事が執り行われ、御小納戸役所の役人が代参していた。また、文政四年（一八二二）に早魃が起きた際は、安性寺から僧を招いて雨乞いの祈祷をしている。<sup>(16)</sup>

さて、次に引用した「尾州御留守日記」の記事を見ると、斉朝の下御深井御庭への御成では、鷺や鴨の狩猟のほかに、蓮池で打網を用いた鯉漁が行われていたことが分かる。

【史料1】「尾州御留守日記」文化八年五月二十三日

一今朝下御深井御泉水二而為御捕之鯉一尾、御内々ニ而隼人正殿江被下置との御事二付、御肴添手紙とも屋敷江為持相廻至極和中被下置思召二付、急度御札にも不及旨申遣候処、返報御札申来り候付申上候

【史料2】「尾州御留守日記」文化八年六月二十九日

一昼後下御深井江被為成、為御捕之鯉魚五尾有之候付、思召を以御

内々山城守殿初四人衆并野村佐太夫江被下置との御事二候、則奉手紙を以夫々被下之儀取扱候処、御札被申上候  
但御内々之御事ニ付別段御札ニハ不及返報ニ御札被申上候事

【史料3】「尾州御留守日記」文化八年七月二日

一八ツ時過より下御深井江被為成候間打網被 仰付、鯉魚八本御手ニ入候付、三本掃部頭様江御内々被進之、即刻相廻御札被 仰上候、外ニ長野七郎右衛門江も御内々一本被下置為持相廻御札申上候

【史料4】「尾州御留守日記」文化八年八月二十一日

一今日下御深井ニ而為御捕之鯉一尾ツ、御側大寄合三人山澄将監高橋司書小笠原惣左衛門江御内々被下置候付、如例取扱為持相廻候

これらの記事は齊朝が初入国した文化八年（一八一二）のもので、他の年には鯉の打網に関して記録されていないが、以降も行われていたと推測される。齊朝が下賜したのは、成瀬隼人正・竹腰山城守ら年寄衆、八代藩主宗勝の六男である松平掃部守（勝長）、山澄将監ら御側大寄合で、初入国の際の下賜品として御拳の鯉が尾張家一門や重臣衆に与えられていたことが分かる。

さらに、文化十年（一八一三）には、齊朝が蓮池で舟遊びをしたことが分かる記録が残っている。

【史料5】「尾州御留守日記」文化十年七月二十八日

一夕方方下御深井江被為成、御泉水御乗船、入夜緩々御遊之上五半時頃

帰御被遊候

右ニ付、御次向江御酒被下置、御水主之者江も御酒被下候付、御次酒相廻候

【史料6】「尾州御留守日記」文化十年八月十三日

一夕方方下御庭江被為成、御泉水 御乗船、御遊慰之上入夜五ツ半時頃 帰御被遊候  
右ニ付御次向江御酒被下候并御水主之者江も御酒被下候付止々之相廻候

これらの記事によると、齊朝は夕方から五半時まで乗船して、近臣や水主を交えて酒宴を開いたことが確認できる。蓮池内の乗船場所については詳細不明だが、「瀬戸御茶屋絵図」<sup>(17)</sup>に描かれた同茶屋の間取りを見ると、蓮池の水上に大きく張り出したくれ縁から「御船上り場」という棧橋が突き出しており、瀬戸茶屋に乗船するための設備が存在していたことが分かる。

また、蓮池には同様に蓴菜が自生しており、下御深井御庭の名物として扱われていた。蓮池の蓴菜は「肥膏にして美味他の及ぶべきなし」と評され、胃腸に効能があるとされていた<sup>(18)</sup>。「尾州御留守日記」には、蓴菜の収穫記事が頻繁に確認できる。

【史料7】「尾州御留守日記」文化八年四月二十六日

一水戸様江以 御直書左之御品被遣、御書老女歌園江相渡御品も同人江相渡之、尤今便差立之筈

御深井

蓴菜 一桶 金海鼠 一箱

右御品ハ表出来、蓴菜ハ奥にて為来御勝手江相渡、御品之詰入出来之上御賄方ヲ受取奥江相渡候

【史料8】「尾州御留守日記」文政四年四月二十六日

一御深井蓴菜左之通被進今便差下候付而者、中務大輔様江被進之分ハ御品御賄所より江戸表江差下させ、彼地おゐて役所江指出候様申談〔御品引渡等役懸ノにて取扱〕奉簡江戸表同役迄差下着之上、如例熨斗添相廻方取計有之様添紙を以申遣候、其余女中取扱之分ハ御品拵させ候上、此表大奥江引渡候、右蓴菜之儀前簾ノ御庭方おゐて採らせ候儀并桶箱出来方共役懸江申談、且御賄所ニ而塩詰ニ致させ候

一橋一位様 兵部卿様 乘蓮院様 維学心院様

江 女中奉文ニ而被進

蓴菜一桶ツ、

但一桶三升入桶上楯外箱縦ニ而出来

一右ニ添候御熨斗之儀ハ女中ニ而取扱

中務大輔様江 御小納戸頭取奉切紙

右同断

但同断

公儀老女衆初江女中ニ而取扱

蓴菜式桶

但吉斗入桶杉ニ而出来外箱無之

以上

【史料9】「尾州御留守日記」文政六年四月二十四日

一御深井蓴菜式桶〔三升ノ入〕直七郎様江被進筥ニ付木部茂十郎迄自筆を以運合御品御賄方ヲ為相廻候

〔頭注〕五月十七日 本文蓴菜之儀已来分三升入二桶ツ、相廻候而運候旨江戸表より申越候

【史料10】「尾州御留守日記」文政六年五月一日

一御深井蓴菜中務大輔様江被進相成候処、右御礼奉状頭取筆頭筆末名前ニ而申来候付、已来惣連名ニ相認候様右御用人浦井小左衛門江申遣候

但右奉状之儀今般者其俣入御覽候

【史料11】「尾州御留守日記」文政九年三月十七日

一御庭之蓴菜御年寄衆江御内々被下之御事ニ付於御用席相達右品ハ夫々屋敷江為持遣候

【史料12】「尾州御留守日記」文政十年四月十四日

一御深井蓴菜吉桶中將様江被進筥に付右一桶御賄方江為相廻候  
一右同断式桶乘蓮院様江被進筥ニ付御品大奥江為相廻候

【史料13】「尾州御留守日記」文政十年四月二十九日

一御年寄衆江蓴菜吉桶ツ、御内々被下との御事ニ付被下之儀取扱候処則御礼被申上及言上候

蓴菜は例年四月頃に収穫されていた。内々に年寄衆へと下賜されていることもあるが、臣下だけでなく、水戸家当主や斉朝の実家にあたる一橋家の縁者、尾張藩の世継など、江戸に住む徳川一門に対しても、わざわざ名古屋から送っていたことが分かる。

### ③下御深井御庭の三茶席

先述した蓮池周りの三茶席には間取りを示した図面が残されているため、部屋の構造を理解するための重要な手がかりとなる。ここでは、三茶席に関する図面や記録を元に、斉朝時代の茶席利用について検討を加えたい。

#### ア 松山茶屋

松山茶屋は蓮池の北沿いに広がる松山付近に建てられていた。松山には、名古屋城側から見て蓮池を挟んで向こう側に位置していたため「向ふ島」という別称があり、松山茶屋も「向ふ島御茶屋」と呼ばれていた。<sup>19)</sup>「下御深井図面」を見ると、蓮池が入り組んで奥まった場所に建っており、南を蓮池、北と東を松林に囲まれた自然豊かな景観を備えていたことが分かる。松山茶屋の創建は庭園が造営されて間もない寛永十五年（一六三八）で、將軍からの上使をもてなす場所であったとされる。<sup>20)</sup>万治元年（一六五八）までは上使をもてなすための場として使われていた由緒ある茶席である。

松山茶屋については、今回確認した範囲の「御留守日記」には利用記事が確認できないため、斉朝時代の具体的な利用方法は詳らかでない。ただし、後述する【史料19】をみると、文政八年（一八二四）に重臣衆が下御庭の拝見をした際に、松山・瀬戸・竹長押茶屋の清掃が行われているため、拝見時には他の茶室とともに利用されたことが分かる。

また「下御深井図面」と「松山御茶屋絵図」の間取図から、部屋の構造や眺望を知ることができる。間取図では、北寄りに藩主の御座所である御上段が南向きで存在しており、蓮池越しに築山である鈴久山を眺める構造になっていた。御上段の東隣には御涼所と呼ばれた東西に長い部屋があり、北側と東側を巡るような形で高欄付きのくれ縁が付いていた。風通しの良い縁側から松林の眺望を楽しむために設けられた場所であったことが推測される。

#### イ 竹長押茶屋

竹長押茶屋は蓮池の南にあった茶席で、建物の北側が蓮池に面していた。竹長押の名は軒廻りの長押が二つ割りの竹であったことに由来する。藩主が江戸在府時は御小納戸の役所となったほか、有事の際には藩主が仮住まいする御座所となっていた。<sup>22)</sup>また『金城温古録』に描かれた図によつて、名古屋城の御深井丸から下御深井の方向を眺めると、木々の合間に竹長押茶屋の屋根が見えていた様子が分かる。<sup>23)</sup>竹長押茶屋を描いたとみられる図面は「中野御茶屋絵図」<sup>24)</sup>と記され、「下御深井図面」に描かれた竹長押茶屋とは間取りが異なっている。しかし、

表一 蓮池利用記事

番号	年月日	西暦	内容	出典
史料1	文化8年5月23日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を成瀬隼人正に送る	尾2-51-2
史料2	文化8年6月29日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を竹腰山城守らに送る	尾2-51-3
史料3	文化8年7月2日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を松平義建に送る	尾2-51-3
史料4	文化8年8月21日	1811	鯉の打網漁 → 鯉を山澄将監らに送る	尾2-51-3
史料5	文化10年7月28日	1813	斉朝が蓮池で舟遊び、水主に酒振舞	尾2-53-2
史料6	文化10年8月13日	1813	斉朝が蓮池で舟遊び、水主に酒振舞	尾2-53-2
史料7	文化8年4月26日	1811	蓮池のジュンサイを水戸藩主に送る	尾2-51-2
史料8	文政4年4月26日	1821	蓮池のジュンサイを徳川治済・乗蓮院らに送る	尾2-58-1
史料9	文政6年4月24日	1823	蓮池のジュンサイを直七郎（徳川斉温）に送る	尾2-60-4
史料10	文政6年5月1日	1823	蓮池のジュンサイを松平義和に送る	尾2-60-4
史料11	文政9年3月17日	1826	蓮池のジュンサイを御年寄衆に送る	尾2-63-2
史料12	文政10年4月14日	1827	蓮池のジュンサイを徳川斉温・乗蓮院に送る	尾2-64-2
史料13	文政10年4月29日	1827	蓮池のジュンサイを御年寄衆に送る	尾2-64-3

※出典はすべて「尾州御留守日記」（徳川林政史研究所所蔵）の整理番号。

表二 茶席利用記事

番号	年月日	西暦	内容	出典
史料14	文化8年6月9日	1811	御年寄衆が下御庭を拝見、 <b>竹長押茶屋</b> で酒振舞	尾2-51-3
史料15	文化8年7月9日	1811	御側大寄合が下御庭を拝見、 <b>竹長押茶屋</b> で酒振舞	尾2-51-3
史料16	文政6年5月23日	1823	斉朝の御成、 <b>竹長押御釣場</b> で釣り	尾2-60-4
史料17	文化8年7月21日	1811	瀬戸茶屋の修復出来 斉朝が <b>瀬戸茶屋</b> に御成	尾2-51-3
史料18	文政6年2月27日	1823	菊花御覧に引き続き <b>瀬戸茶屋</b> で歓待	尾2-60-2
史料19	文政8年4月7日	1825	御年寄衆が下御庭拝見、 <b>竹長押・瀬戸茶屋</b> で干菓子振舞	尾2-62-2
史料20	文政8年6月9日	1825	重臣衆が陶物細工所拝見、 <b>瀬戸茶屋</b> で茶振舞	尾2-62-4
史料21	文政10年4月13日	1827	斉朝の御成、 <b>瀬戸茶屋</b> で花見	尾2-64-2

※出典はすべて「尾州御留守日記」（徳川林政史研究所所蔵）の整理番号。

二代藩主光友時代の下御深井御庭とみられる図面に描かれた竹長押茶屋<sup>(25)</sup>と間取りが一致しているため、竹長押茶屋の平面図であることが分かる。「下御深井図面」の間取りと比較すると、東側の御勝手<sup>(26)</sup>の構造が異なるが、蓮池の水上に張り出すように設けられた御上段の構造は一致している。御上段は南向きで、着座したときは水堀を挟んで天守を眺めることができた。また御上段北側の蓮池側にも、入側とくれ縁が付属しており、裏戸を開けて蓮池の水面を眺めることができる構造になっていた。

次に引用する記事には、文化八年（一八一二）六月と七月に、御庭拝見に訪れた重臣衆に対して、竹長押茶屋で酒肴が振る舞われた記事が確認できる。

【史料14】「尾州御留守日記」文化八年六月九日

一 昼後下御庭江被為 成、御年寄衆一統被為 召候而吸物御酒其外被下候事

但 御先江一統御庭江被相廻候付、頭取案内いたし且御側御用人兩人も相越相伴いたし候御庭二而羽折冠笠とも 御免二相成其趣於竹長押申談候、退出之儀ハ高麗御門方一統被罷出候事

【史料15】「尾州御留守日記」文化八年七月九日

一 大寄合初御用人一統於竹長押御茶屋御酒御吸物等けしき被下置御庭内并御深井乗船夫々拜見相済申候

但右二付召上り物之けしき左之通

一 御酒 一〔御すまし〕御吸物 一 御硯蓋 一 御鉢肴  
一 御そは 一〔みそ〕御吸物 一 御飯〔外二御小重詰添〕

一 御さしみ 一 御菓子  
右被下之品夫々被下置候

同年七月に瀬戸茶屋が修復されて以降は、こうした饗応は瀬戸茶屋で行われるため、竹長押茶屋は瀬戸茶屋が使えない場合の饗応場所であったと推測される。

また、文政六年（一八二三）、斉朝が下御深井御庭に御成をした際には、竹長押茶屋の「御釣場」に幕を張るよう指示が出されている。

【史料16】文政六年五月二十三日

一 今日昼後下御庭江可被為 成旨仰出候付、如例申通候

但、御鷹ハ不相廻、御殺生ハ有之筈ニ候

一 竹長押御茶屋御釣場ニ幕為張候儀、役懸りニ而為取納御作事方為運合候

「下御深井図面」に描かれた竹長押茶屋をみると、蓮池に張り出した建物を巡るような形で水面が土居で囲われていることが確認できる。この記事を考慮すると、御上段の北側は蓮池に面していただけでなく、釣場としても使われていたことが推測できる。

ウ 瀬戸茶屋

瀬戸茶屋は蓮池の北東に建っていた茶席で、建物の北東にあった陶窯を持つ築山「瀬戸山」に由来する。<sup>(26)</sup>「下御深井図面」と「瀬戸御茶屋絵図」<sup>(27)</sup>

に描かれた茶席をみると、建物の南西側が蓮池の水面に張り出していたことが分かる。御上段は北西にあり、南向きに蓮池を眺めるような構造になっていた。着座して南西方向を見ると、水面越しに天守を眺めることができた。また、御上段の南隣には蓮池に沿うような形をした御座敷があり、さらに御座敷と直接つながったくれ縁が水面上に張り出すような構造になっていた。瀬戸茶屋のくれ縁は座敷よりも広く、高欄が付いていた。くれ縁の南側には先述した「御上り場」が設置されており、建物から直接船に乗ることができ構造になっていたことが分かる。

瀬戸茶屋は他の茶席よりも眺望がよく、斉朝時代以前から饗応の場とされていたことが知られる。竹長押茶屋の項でも触れたが、斉朝の初入口に合わせて茶屋が修復されたとみられ、文化八年（一八一）七月に修復が完了し、瀬戸茶屋への初御成がおこなわれた。

【史料17】「尾州御留守日記」文化八年七月二十一日

一午後下御庭江被為 成、瀬戸御茶屋御作事皆出来ニ而初而被成候付、御床ニ（御懸物掛ケ御熨斗出之置、御）数寄屋御弁当之外御酒御吸物御口取一種差上候、御次向江も御酒御肴一種被下之候

また、文政六年（一八二三）に二之丸御庭で重臣たちによる桜花拝見が行われた際は、重臣たちが花見後に下御深井御庭へと移動して瀬戸茶屋で饗応を受け、煎茶と皿菓子が振る舞われた。

【史料18】「尾州御留守日記」文政六年二月二十七日

一今日加判御年寄衆御庭之桜花并下御庭も拝見被 仰付筈ニ付、其段相達諸事手當方之儀前廣ニ夫々申談候、且霜傑多春園御茶屋御飾等之儀も御数寄屋頭江兼而申談置候

但、下御庭御茶屋之儀者、瀬戸御茶屋計為明候事

一右御入用御着左之通今日早朝相廻候様、御鷹匠頭江一昨日申遣候

大鯉（小振ニ候へハ三本） 式本

一山城守殿初退出方上御庭御花拝見、夫下御庭江被相越、瀬戸御茶屋

ニ而煎茶皿菓子被下置、相濟而、再上御庭江被移、於多春園御酒吸物等種々被下置候

但、役懸留ニ委為記付、爰ニ略

瀬戸茶屋での歓待後は、再び二之丸御庭の多春園に移動して酒肴が振る舞われており、二之丸を含めた拝見の順路が確認できる。

文政六年以降も御庭拝見が行われた際には、瀬戸茶屋が饗応の場として使われた。文政八年（一八二五）四月の年寄衆による御庭拝見では、松山・瀬戸・竹長押の三茶屋を巡ったことが読み取れるが、煎茶や煙草盆、干菓子が振る舞われたのは瀬戸茶屋で、手水所が設けられたのも瀬戸茶屋だけであった。以降の記事でも瀬戸茶屋のみが饗応場とされており、三茶屋の中でも特別な扱いを受けていたことが分かる。

【史料19】「尾州御留守日記」文政八年四月七日

一今日昼後御年寄衆下御庭拝見為仕候様兼而被 仰付置候付昼後御庭向宜段奥坊主を以御用部屋江申入、無程山城守殿縫殿頭殿淡路守殿鞞負殿被相越、且御用人渡辺半十郎千賀與八郎佐藤源左衛門も一緒ニ

相越候付、中野惣右衛門案内二而、中御座之間御内洲橋より下御庭江被相越、瀬戸於御茶屋煎茶煙草益干菓子為出之、夫より御庭向拝見相濟、於竹之間右御礼被申上候付及言上候

一右二付、奥坊主吉人御用部屋懸り奥坊主吉人召連、相越夫々為取扱候一御庭向御茶屋々々御掃除等之儀、兼而御庭預同心組頭江申談置渡、舟之儀ハ齋藤鉄藏へ申談候

但、松山瀬戸竹長押御茶屋之儀、御掃除而已為取計、御飾之儀者不為致候

一御次御手水所之儀、瀬戸御茶屋ニ手当為致置候事

【史料20】「尾州御留守日記」文政八年六月九日

一今日願濟之上、昼後縫殿頭殿淡路頭殿鞞負殿、於下御庭此節陶物被仰付候付、細工所為拝見被相越候

一右二付茶多葉粉等瀬戸御茶屋ニおゐて差出方御数寄屋江為申談候

【史料21】「尾州御留守日記」文政十年四月十二日

一明十三日下御庭於瀬戸御茶屋、御花見有之筈ニ付、同日左之輩下御庭江相廻候間、高麗御門出入之儀御賄頭より相達候付、同心組頭江書付を以申談候

御臺所人組頭 青山三七

御賄人組頭 岩屋十左衛門

御台所人 真野半右衛門

同 佐藤廉助

同 飯田小三郎

御賄人 上野七之助

小間遣 三人

御中間 六人

また、斉朝の没後にあたる嘉永六年（一八五三）には、尾張藩が豪商・富農に献金を募った際、多額の献金をした者を、下御深井御庭に招き入れて歓待をおこなった<sup>28</sup>。招待客は茅庵御門から庭内に入り下御深井御庭の茶席を巡り、瀬戸茶屋で饗応の御膳を振る舞われた後、掛軸や陶磁器等の下賜品が与えられた。瀬戸茶屋が斉朝の没後も饗応場として使われていたことが分かる事例であり、尾張藩に貢献した町人たちへの褒美として、下御深井御庭の拝見と茶席での振舞が行われたことが分かる。

④失われた「向島茶屋」

下御深井御庭の茶席で知られているのは上記の三茶席だが、他にも斉朝期に失われていた茶席や、新たに設置された茶席が存在した。

蓬左文庫が所蔵する「御樹木畑之図<sup>29</sup>」によると、茅庵御門北側にあった「御樹木畑」という区画には「向島茶屋」と呼ばれた茶席が存在していた。蓮池に沿って延びる園路に張り出して建っており、西側から蓮池や松山を眺める構造になっていた。「下御深井図面」に描かれていないため、斉朝時代には失われていたことが分かる。

『金城温古録』には、蓮池の南東に「茅庵御茶屋趾」という茶席の遺構について記されている<sup>30</sup>。この「茅庵御茶屋」は、蓬左文庫の絵図にある「向島茶屋」と同一の茶席だとみられる。『金城温古録』では茶席の

毀された年月は不詳とされているが、「御樹木畑之図」に貼られた付箋から、向島茶屋が失われた時期が特定できる。付箋には「此御茶屋寅之年勘解由小路様御下屋敷へ被遣ル、但御勝手ハ残ル」と書かれている。勘解由小路様とは二代藩主光友の側室である松寿院のことで、元禄六年（一六九三）の光友隠居後、名古屋城下に設けられた下屋敷に移り住んだ。松寿院は宝永二年（一七〇五）に死去するため、元禄六年から宝永二年までの寅年は元禄十一年（一六九八）だけである。これにより十七世紀末には下御深井御庭から向島茶屋が失われていたことが分かる。

茶席が移築された後も、茅庵御門の番所裏には御勝手部分のみが残されていた。「茅庵御勝手之図」<sup>32</sup>は茶席移築以降に作成された図面とみられ、「御樹木畑之図」で描かれた主屋の裏にある御勝手部分と同一の建物が描かれている。御勝手には本来茶席とつながっていた御取付之間という部屋のほか、囲炉裏のある板間、釜のある土間、薪小屋があり、雪隠も多数存在していた。用途は不明だが、番所裏の詰所のような形で使われていたことが考えられる。

なお、「下御深井図面」には、茅庵御門の番所は番所裏に御勝手が描かれていない。御樹木畑は文政十一年（一八三二）以降、斉朝の隠居屋敷である新御殿の敷地に含まれたため、茅庵御勝手も取り壊されたとみられる。

#### ⑤ 移築された「桜道御茶屋」

「下御深井図面」に描かれた杉股宿の北東には、「新御茶屋」という貼紙の付いた、座敷二間の小さな茶席が描かれている。この茶席は『金城

温古録』には登場しないものの、尾張藩が作成した領内屋敷に関する留書である「御国御領分御殿御屋敷等当時存亡吟味之留」<sup>33</sup>にある記述から建物の来歴が分かる。

この茶屋は、元々は安永六年（一七七七）に九代藩主宗睦が創建した「川村御腰懸」であった。川村は名古屋城北東にあった庄内川南岸の村で、御用水の取水口である「杓」が設置されていた。『金城温古録』によると、杓の南には「御腰懸」と呼ばれた立間の屋敷があり、内藤閑水（東甫）によって鮎の襖絵が描かれていたことが記されており、川村に存在した頃の建物の様子が分かる。

川村は龍泉寺山の西麓にあり、自然豊かな土地であった。宗睦時代には鷹狩の際に使用する休憩場所として使われていたが、斉朝の家督相続以降は川村に鷹狩に行くという記事は確認できなくなる。

その後、天保八年（一八三七）には、大風雨によって建物が傾いたとされ、天保九年には下御深井御庭に移築されて「桜道新御茶屋」と改称された。

桜道筋は、松山の西から南北に延びる道で、道の両脇に桜並木が設けられていた。桜道筋に面していたためにこの名前が付けられたとみられる。この茶席の用途については史料からは確認できないが、杉股宿や松山周辺の園路の途上にある休憩場所として移築されることが推測できる。

#### おわりに

斉朝時代の下御深井御庭を中心に、庭園にあった景勝地や茶席の利用

について確認してきた。下御深井御庭は藩主の御座所である二之丸から最も近い自然豊かな場所、蓮池や松林、田嶋を備えた憩いの場として機能していたことが分かる。瀬戸茶屋や竹長押茶屋をはじめとする茶屋では、女中や重臣のほか、有力町人や豪農が饗応を受ける場所として、藩主の私的空間としての傾向が強い二之丸御庭よりも外部に開かれた庭園であったことが推測できる。

また『金城温古録』に記事がないこともあり、これまで紹介されてこなかった「向島茶屋」や「桜道新茶屋」といった茶席も庭内に存在していたことが確認できた。斉朝をはじめとする藩主の意向によって、御庭が細かく改変されていたことを示す事例である。

今回は、斉朝が藩主として名古屋と江戸を参勤していた時期である文化八年から文政十年を中心に庭園の利用を紹介した。しかし、斉朝は文政十一年の隠居後、嘉永三年に死去するまで、下御深井御庭の西隣に新御殿を設けて名古屋に住み続けた。隠居後も杉股宿・達磨町の設置など、下御深井御庭の改造が行われているため、下御深井御庭の利用をさらに検討するには、斉朝隠居後の庭園利用についての調査も進めていく必要がある。

また、文政八年の事例で見たように、二之丸御庭と下御深井御庭を移動しての御庭拝見も実施されていた。この二つの庭園は名古屋城に存在する隣り合った庭園であるため、二之丸庭園の利用実態も並行して検討していく必要があるように思われる。以上の二点は、尾張藩の庭園を研究するうえでの課題であり、次号からの論考でも着目していきたい。

## 註

- (1) 尾張藩の庭園については、徳川美術館特別展図録『江戸のワンダーランド 大名庭園』(二〇〇四年)で紹介されている。
- (2) 下御深井御庭に関する絵図類の研究は、内藤昌編『日本名城集成 名古屋城』(一九八五年、小学館)、御庭の利用に関する研究は、白根孝胤「名古屋城庭園の植栽空間と徳川斉朝」(『金鯢叢書』第四十一輯(二〇一三年)、公益財団法人徳川黎明会)所収)でそれぞれ検討されている。
- (3) 徳川斉朝(二七九三〜一八五〇)。尾張藩十代藩主。もとは一橋治国の実子。藩主在任期間は寛政十二年(一八〇〇)〜文政十年(一八二七)。隠居後は下御深井御庭の西側にあった新御殿に移り、嘉永三年(一八五〇)に没するまで名古屋で暮らした。
- (4) 『金城温古録』第五十一之冊(御深井御庭)、第五十一之冊(御深井御新田)、第五十七之冊(御用水江・大幸江)(『名古屋叢書続編 第十六卷 金城温古録(4)』(一九六七年、名古屋市教育委員会編)所収、以降も同様のため省略する)。
- (5) 前掲(1)内藤論文では、徳川林政史研究所蔵「新御殿下御庭御町家造墨引之図(門前町達磨町)」を引用し、これらの町屋が天保五年(一八三四)に創設されることが紹介されている。
- (6) 令和四年五月二十八日に実施された名城公園遺跡地元説明会資料(愛知県埋蔵文化財センター発行)による。
- (7) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図九五八)。
- (8) 斉朝時代の御深井焼については、大河内定夫「御深井焼の中断と再興」(『金鯢叢書』第七輯、一九八〇年)で検討されている。なお、今回は紙面の都合もあり省いたが、「尾州御留守日記」では文政八年(一八二二)に窯屋が再興された記事が詳しく確認できるため、次号以降で検討したい。
- (9) 徳川斉荘(二八一〇〜一八三五)。尾張藩十代藩主。もとは十一代將軍家斉の実子。藩主在任期間は天保十年(一八三九)〜弘化二年(一八四五)。
- (10) 「尾州御留守日記」文化八年六月六日条では、下御深井御庭を訪れた斉朝が作人に声をかけて交流していたことが分かる。
- (11) 前掲(1)白根論文でも触れられているが、徳川林政史研究所蔵「尾州御小納戸日記」

及び「尾州御留守日記」をみると、斉朝は年間三〇〜四〇回ほど下御深井御庭に御成を  
していたことがわかる。また、年によって頻度に差があるが、女中や重臣による下御庭  
拝見もおこなわれていた。

(12) 斉朝が実際に御座船に乗ったことが分かる記事は確認できないが「尾州御留守日記」文  
政六年七月十三日条では「御庭御船手当之儀如例中西林左衛門江申談候」とあり、女中  
が下御深井御庭に渡る際は船に乗っていたことが分かる。

(13) 『金城温古録』第五十二之冊(南御波渡場・北御波渡場・御次波渡場・御船番所・御船蔵)。  
(14) 徳川美術館蔵「正保四年名古屋城絵図」。

(15) 『金城温古録』第五十之冊(御蓮池)。

(16) 「尾州御留守日記」文政四年七月十三日条。

(17) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図五一三)。

(18) 『金城温古録』第五十之冊(御蓮池・蓴菜)。

(19) 『金城温古録』第五十一之冊、松山御茶屋。

(20) 『徳川実紀』によると、寛永十五年六月に池田帯刀(長賢)、同年十月に阿部対馬守(重次)  
が上使として名古屋城を訪れている。また『源敬様御代御記録』では、接待場所は二之  
丸御殿の対面所とだけ記されている。

(21) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図五一四)。

(22) 『金城温古録』第五十之冊(竹長押御茶屋)。

(23) 『金城温古録』第五十四之冊(御船番所古体)。

(24) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図五一二)。

(25) 名古屋城総合事務所蔵のガラス乾板写真(「徳川侯爵家所蔵名古屋城古図」から、「中  
野御茶屋絵図」の間取りと同様の建物が描かれていることが確認できる。なお、竹長押  
茶屋が中野茶屋と記されている理由は確認できなかつたため、今後の検討課題としたい)。

(26) 『金城温古録』第五十一之冊(瀬戸御茶屋)。

(27) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図五一三)。

(28) 名古屋市蓬左文庫所蔵「青窓紀聞」巻四十四には、嘉永六年(一八五三)に来訪した人  
名が記載されている。尾張藩の御用達商人の関戸哲太郎や伊藤次郎左衛門等の名があり、  
瀬戸茶屋で振る舞われた献立の内容も分かる。また、名古屋博物館所蔵の岡谷惣助家

資料(「嘉永六年五月三日名古屋城下御深井御庭拝見ならびに拝領品に関する口上書案」、  
翻刻が徳川美術館図録『豪商のたしなみ 岡谷コレクション』一三八頁に所収)には、  
茅庵御門から庭内に入った来客が庭内を回遊した後、瀬戸御茶屋で下賜品を受け取った  
様子が記されている。このほかにも、下御深井御庭の利用と有力町人の関係については  
検討の余地が残されているため、次年度以降の検討課題としたい。

(29) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図五〇五)。なお、同館所蔵「向島茶屋之御指図」(図五二〇)には「御  
樹木畑之図」と同形の茶席が描かれており、この茶席が元々「向島茶屋」と呼ばれてい  
たことが分かる。

(30) 『金城温古録』第五十之冊(茅庵御茶屋趾)。

(31) 一六二七〜一七〇五。公卿・樋口信孝の娘。光友の三男である松平義昌の生母。光友治  
世下では名古屋城に居住し、三の丸殿と呼ばれた。

(32) 名古屋市蓬左文庫所蔵(図五一二)。

(33) 徳川林政史研究所蔵。

(34) 『金城温古録』第五十七之冊(御用水江)。

《Title》

The landscape and use of Nagoya Castle Shimo  
Ofuke Garden

《Keyword》

Nagoya Castle Shimo Ofuke Garden,  
Okonando-nikki(Daily report of Okonando office),  
Tokugawa Naritomo

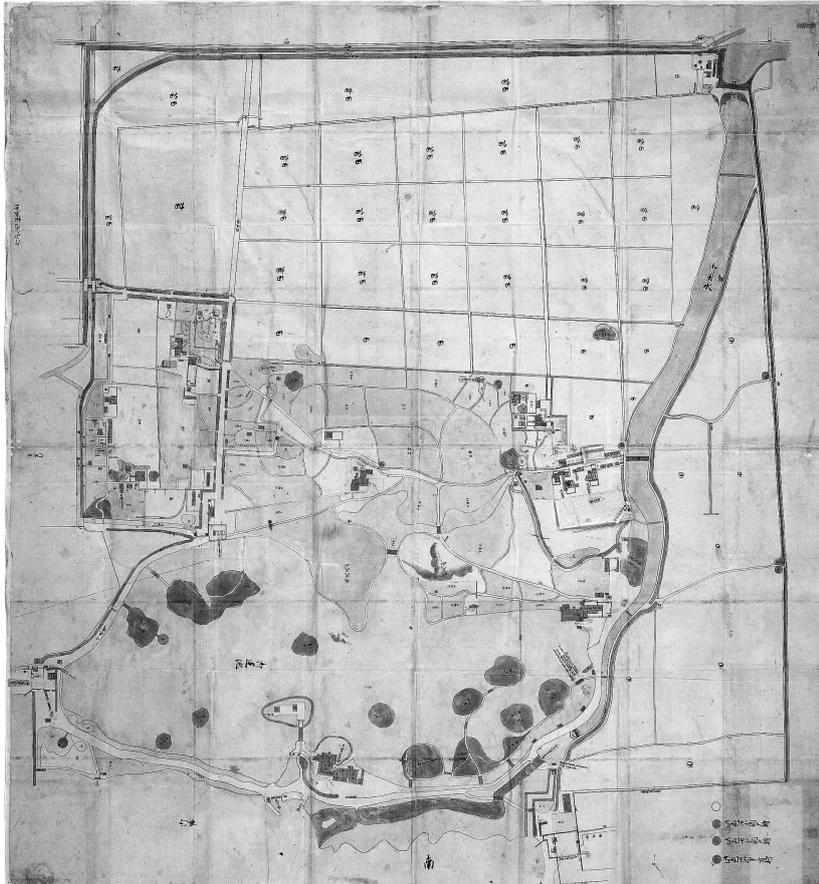


図1 下御深井図面

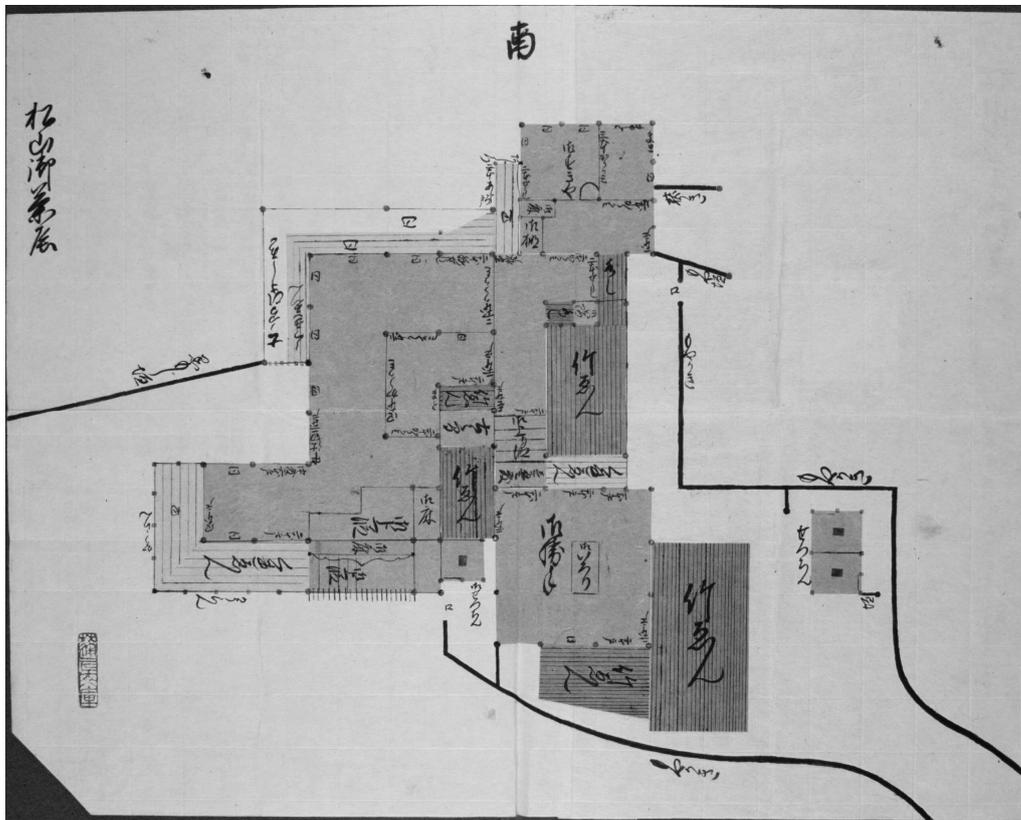


図2 松山御茶屋絵図

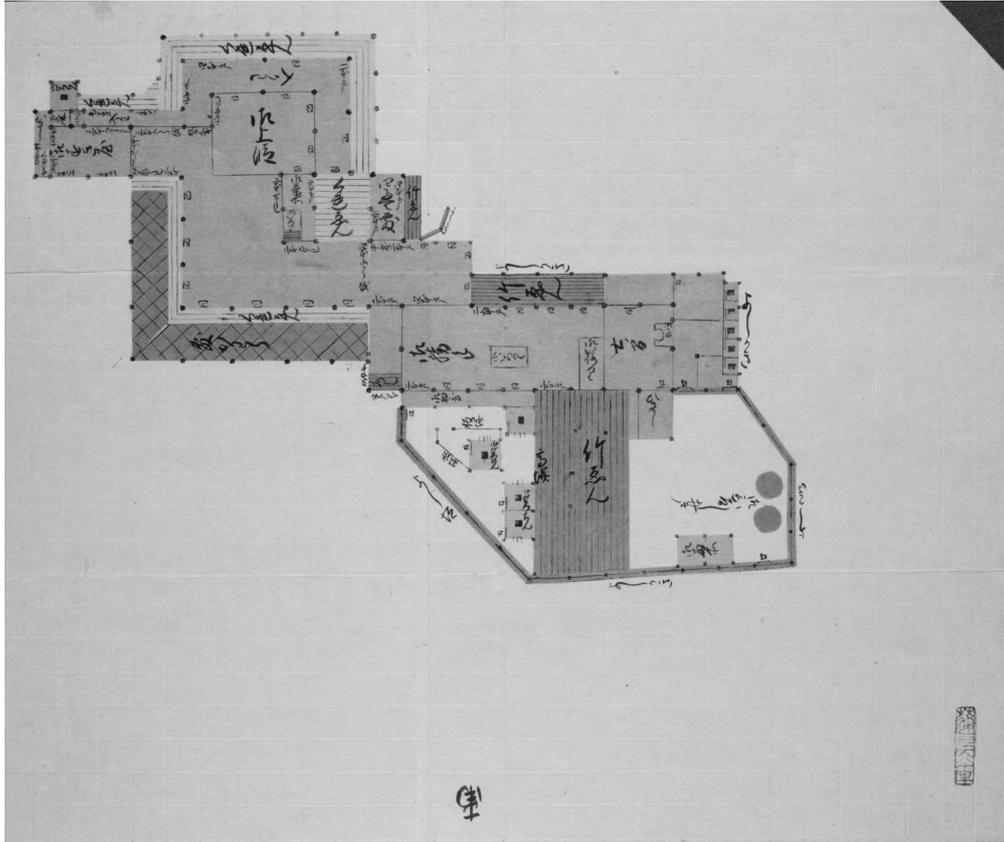


图3 中野御茶屋絵図

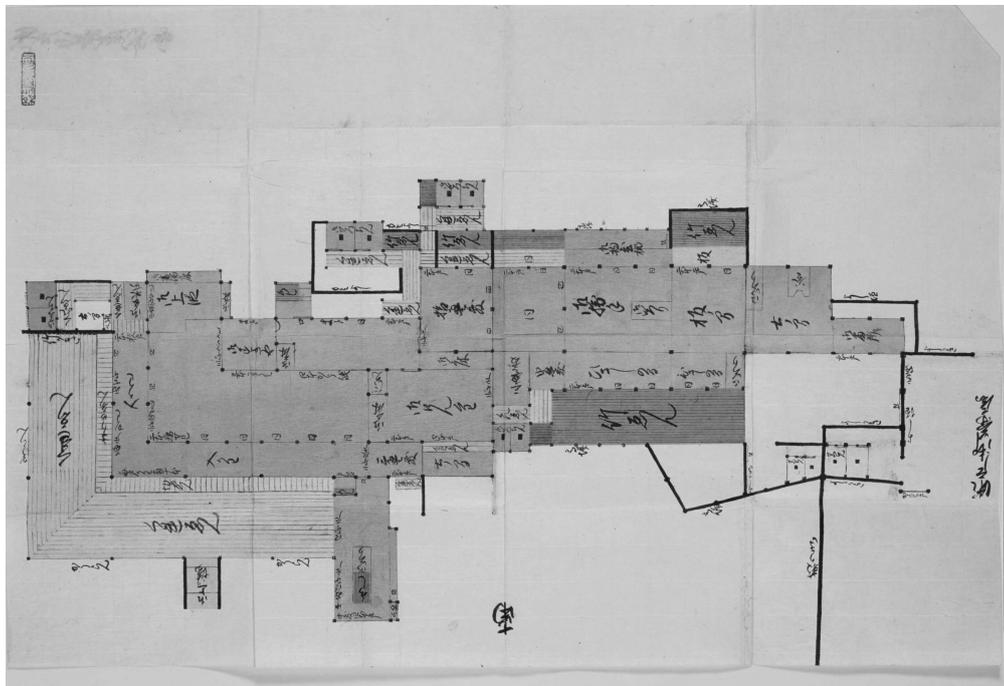


图4 瀬戸御茶屋絵図